

3月13日以降の対策について

マスク着用の考え方の見直し

▽ 2月10日に変更された国の「**基本的対処方針**」において、**マスク着用の考え方**が見直されたことから
県の要請内容についても**同様の変更**を行うもの。（見直しに伴う変更以外の要請は**継続**）

マスク着用の考え方の見直し内容

基本的な考え方
乳幼児

3月12日まで	3月13日以降																		
○屋内・屋外，距離・会話の有無に応じたマスク着用 <table><tr><th>屋外</th><th>距離有</th><th>距離無</th><th>屋内</th><th>距離有</th><th>距離無</th></tr><tr><td>会話有</td><td>不要</td><td>必要</td><td>会話有</td><td>必要</td><td>必要</td></tr><tr><td>会話無</td><td>不要</td><td>不要</td><td>会話無</td><td>不要</td><td>必要</td></tr></table>	屋外	距離有	距離無	屋内	距離有	距離無	会話有	不要	必要	会話有	必要	必要	会話無	不要	不要	会話無	不要	必要	○着用は，個人の判断に委ねることを基本とする。 判断の際は国が示すマスクの着用が効果的な場面(次ページ)等を参照 ○本人の意思に反してマスクの着脱を強いることがないようにする 但し，事業者が利用者又は従業員にマスクの着用を求めることは許容 ○マスク以外の換気，三密回避，距離の確保，手指衛生等の基本的な感染対策の励行は引き続き呼びかけ
屋外	距離有	距離無	屋内	距離有	距離無														
会話有	不要	必要	会話有	必要	必要														
会話無	不要	不要	会話無	不要	必要														
○2歳未満のマスクの着用は奨めない ○2歳以上にマスクの着用を一律には求めない	○2歳未満のマスクの着用は奨めない ○2歳以上にマスクの着用を求めない ○感染不安を抱き，引き続きマスクを着用したい子や親へは配慮																		

学校

3月31日まで	4月1日以降
※卒業式に関しては4月1日以前でもマスクを着用しないことを基本 ○身体的距離が十分に確保できないときはマスクの着用を指導 (体育や夏場はマスクを外す)	○マスクの着用を求めないことを基本とする。 感染拡大に伴いマスクを促す場面であっても，児童生徒や保護者等の主体的な判断を尊重する ○様々な事情により，引き続きマスクを着用したい児童生徒へは配慮

国が示すマスクの着用が効果的な場面等について

①着用が効果的な場面

高齢者等重症化リスクの高い者への感染を防ぐため、マスクの着用が効果的な下記の場面では、**マスクの着用を推奨**する。

- ・ 医療機関受診時
- ・ 高齢者等重症化リスクが高い方が多く入院・生活する医療機関や高齢者施設等への訪問時
- ・ 通勤ラッシュ時等混雑した電車やバス（概ね全員の着席が可能であるもの（新幹線、通勤ライナー、高速バス、貸切バス等）を除く。）に乗車する時（当面の取扱）
- ・ 新型コロナウイルス感染症の流行期に重症化リスクの高い方が混雑した場所に行く時
- ・ 高齢者等重症化リスクが高い方が多く入院・生活する医療機関や高齢者施設等の従事者の勤務時

②症状がある場合等の対応

症状がある方、新型コロナウイルス感染症の検査陽性の方、同居家族に陽性者がいる方は、周囲の方に感染を広げないため、**外出を控える**。

通院等やむを得ず外出をする時には、**人混みは避け、マスクを着用する**。

県民への要請内容【県内全域】

3月13日以降

【医療体制機能の維持】

- 発生届の対象とならない方は、**検査キットによる自己検査**を行うほか、陽性者サポートセンターを利用すること
- 医療機関への過度な負担を軽減させるため、**救急外来及び救急車の利用は適切に行うこと**

【感染拡大防止措置】

- 効果的な換気、手洗い等の手指衛生など、**県民一人ひとりが基本的な感染対策を徹底**すること
- **マスクの着用については、個人の判断に委ねる**ことを基本とし、本人の意思に反して**マスクの着脱を強いることがないように**すること
- 感染に備えて、市販薬や抗原定性検査キット、食品、日用品などを準備しておくこと
- 普段から体調管理に努めるとともに、**体調がすぐれない場合には、外出、出勤、登校・登園等を控えること**
- 自身や家族等の身を守るため、**感染リスクの高い行動を控えること**
- できるかぎり**早期にオミクロン株対応ワクチンの接種**を受けること
- **保護者は、生後6か月～4歳の乳幼児、5～11歳の小児のワクチン接種について検討すること**
- **飲食店を利用する際は、認証店※などの適切な感染対策を講じている店舗等を利用し、店の求める感染防止対策に協力すること**
- 旅行等、都道府県をまたぐ移動、大規模なイベントへの参加時などには、**基本的な感染対策を徹底するとともに、移動先の都道府県やイベント主催者が要請する感染対策を遵守すること**
- **感染者との接触があった場合は早期に検査を行うこと。帰省等で高齢者や基礎疾患を有する方と接する場合には事前の検査を行うこと。高齢者施設等を利用されている方は、一時帰宅時等の節目での検査を行うこと。**

※「選ぶ！選ばれる!!みやぎ飲食店コロナ対策認証制度」の認証店